



エコちよだより



発行:千代田区 環境・温暖化対策課

第24号(2012年5月1日)

〈家庭用〉

〈事業所用〉

LED照明の導入には、区の購入支援制度と導入助成制度をご活用ください!

ご家庭用には・・・

家庭用 LED照明購入支援制度

区内の電気店等でLED照明を5千円以上購入した方に、購入金額に応じクオカードまたはエコ・アクション・ポイントを差し上げます。

【受付期間】平成24年4月10日(火)～
(先着順。予定数がなくなり次第終了)

【対象】次のすべてに該当する方

- ①区内在住者
- ②区内商店等でLED照明を5,000円以上(消費税を含む)購入した方
- ③購入日が平成24年4月1日(日)以降
※申請は1世帯1回のみです。
※各店舗等のポイントを使用して購入したものは除きます。
※通信販売やインターネットサイトで購入した場合でも、区内業者であれば支援の対象となります。

【支援内容】(どちらか一方を差し上げます)

LED購入金額	クオカード (円分)	エコ・アクション・ ポイント(ポイント)
5,000円～ 9,999円	1,500	2,000
10,000円～19,999円	3,000	4,000
20,000円～	4,000	6,000

※エコ・アクション・ポイントとは、一人ひとりの環境活動(エコアクション)に対してポイントを付与する環境省が推進するポイント・プログラムです。ポイントを貯めると、素敵な商品と交換することができます。ホームページ <http://eco-ap.jp/>

【申請方法】以下をご持参の上、環境・温暖化対策課窓口(区役所本庁者5階)で申請してください。

- ①LED照明の購入を証明できる領収書またはレシート等(購入店舗名、住所及び購入金額が確認できるもの。コピー不可)。受付印押印の上、返却します。
- ②住所を証明できるもの(運転免許証、健康保険証など)

★申請書は環境・温暖化対策課で配布しているほか、区のホームページからもダウンロードできます。
区のホームページ <http://www.city.chiyoda.lg.jp/>

事業所用には・・・

新エネルギー及び省エネルギー機器等導入助成制度

区内の建物及び共同住宅・商店街等の共用部分の既設照明器具のLED照明への取替えに助成します。

【受付期間】平成24年4月2日(月)～(申請順)

【機器要件】

- ①LED照明…エネルギー消費効率、機器全体が60lm/w以上、定格寿命が4万時間以上であること。
- ②LED電球…電気用品安全法の基準を満たしていること。エネルギー消費効率は、ランプ効率が55lm/w以上、定格寿命が3万時間以上であること。

【助成金額】

設置費用の30%(助成上限30万円)
※東京都などの省エネ診断結果の指摘事項に基づくLED照明への取替えの場合、設置費用の20%(助成上限100万円)。

【申請方法】必ず工事着工前に所定の「助成金交付申請書」を環境・温暖化対策課窓口(区役所本庁者5階)まで提出してください。

★申請書は環境・温暖化対策課で配布しているほか、区のホームページからもダウンロードできます。
区のホームページ <http://www.city.chiyoda.lg.jp/>

直管形蛍光灯をLEDランプに交換する場合は、説明書などで器具の種類を確認し、販売店で相談されることをお勧めします。

【お問合せ・申請先】

「家庭用 LED照明購入支援制度」

千代田区 環境・温暖化対策課 事業推進係
(電話)03-5211-4253

「新エネルギー及び省エネルギー機器等導入助成制度」

千代田区 環境・温暖化対策課 エネルギー対策係
(電話)03-5211-4256

メール kankyou-ondanka@city.chiyoda.lg.jp



「エコちよだより」についてのご意見・ご要望などございましたら、千代田区 環境・温暖化対策課 企画調査係(03-5211-4255 kankyou-ondanka@city.chiyoda.lg.jp)まで、よろしくお願いたします。

好評募集中

ちよだ・つま恋の森づくりに参加しませんか？

千代田区と姉妹都市提携を結んでいる群馬県嬭恋村を訪れ、地元の皆さんと一緒にナラなどの苗木を植樹をします。森づくりに参加して森の役割や大切さを学びつつ、嬭恋村の新鮮な空気と自然に触れて心身をリフレッシュしませんか？

【日程】

5月26日(土)～27日(日) (1泊2日)

【内容】

5月26日(土)午前7時45分区役所前集合、バスで嬭恋村へ。

到着後、シャクナゲ園など自然散策・環境保全施設の見学。

5月27日(日)嬭恋村角間山にて植樹。午後5時ごろ区役所着、解散。

【対象】

小学生以上の区内在住・在勤・在学者で、2名以上5名以下のグループ20名(申込順)

※中学生以下は保護者同伴

【宿泊】

嬭恋自然休養村(群馬県嬭恋村大字干俣2401)

※原則、相部屋になります。

【参加費】

区内在住者＝6,000円、区内在勤・在学者＝7,000円、小学生＝3,000円

※CES推進協議会個人会員＝6,000円

※参加者全員に傷害保険に加入していただきます。

【応募受付期間】

5月7日(月)(必着)までに電話、ハガキ、ファクスまたはEメールに参加者全員の住所・氏名・年齢・性別・電話番号を記入して、ご応募ください。

千代田区 環境・温暖化対策課 企画調査係

(電話)03-5211-4255 (FAX)03-3264-8956

(メール) kankyuu-ondanka@city.chiyoda.lg.jp

